特別支援教育　家庭・地域啓発リーフレット　小学校版

子どもたちの 理解と支援のために

～ともに支える特別支援教育をめざして～



特別支援教育とは…

障がいのある子どもを含め、特別な配慮を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な指導および必要な支援を行うものです。

熊本市教育委員会

理解することからはじめましょう。

子どもさんのことで悩んでいることはありませんか？

学習のなかで

- １対１で話すと分かるが、集団の中では話の内容が分からないことがある。
- 聞いたことを忘れることがある。
- たし算、ひき算、位取りにつまずきがある。
- 忘れ物が多い。

生活のなかで

- 学習や遊びに必要な物をなくすことが多く、机の周りが散らかっている。
- 同じ間違いを何度も繰り返してしまう。
- こだわりが強く、予定の変更を嫌がる。
- 友達とすぐけんかになってしまう。



遊びのなかで

- 一人で遊んでいることが多い。
- ゲームの勝ち負けに強いこだわりがある。
- 冗談を言葉どおりに受け取ってしまうことがある。
- 興味があるものに熱中すると、話しかけられても気づかないときがある。

周囲の正しい理解と適切な支援が必要です。

小さなサインを見逃さないようにしましょう。

子どもたちの言葉や行動、態度の中から「困っているよ」「手伝って」「ちょっと助けて」というメッセージを受け止めましょう。



子どもたちの得意なことや、よいところに目を向けましょう。

どの子どもにも個性があります。
一人一人の得意なことや特性をしっかり見て、自信や意欲が高まるようにほめましょう。

子どもが安心して学習し、行動できる環境を整えましょう。

はじめに手順を説明する、写真や絵カードを用意する、不安定になった時のためにゆっくりできるスペースを作っておくなど、安心して学習し行動できる環境になるように工夫しましょう。

各学校において、特別支援教育に取り組んでいます。

子どもの学校生活、学習、
将来の進路などで気になるときは…

**まずは、学校へ
ご相談ください。**

小学校における特別支援教育

小学校では、特別な配慮を必要とする子どもに対して、校内支援体制を整備し、学校全体で支援をしています。子どもの特性や障がいの状態に応じて通常の学級や特別支援学級での指導、通級による指導が行われています。

通常の学級

担任をはじめ教科担当教員などが、特別な支援を必要としている子どもたちが安心して学べるよう配慮し、授業を行います。

通級指導教室

通常の学級に在籍しながら、週１回程度、自校または他校の通級指導教室に通い、特性に応じた専門的な指導を受けることができる教室です。

交流及び共同学習

特別支援学級

知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由、弱視、難聴、病弱などの学級に在籍する子どもに対して、一人一人に応じた教育を行います。

学校への相談から支援までの流れ

❶「学校への相談」

相談窓口は…

- 学級担任
- 特別支援教育コーディネーター
- 学年主任や養護教諭など

学校内や関係機関との連絡・調整をする役割を行います。



❷「校内での支援」

- 本人・保護者と学校が話し合い、必要な支援や配慮について考えていきます。

※平成28年４月に障害者差別解消法が施行されました。
学校においても、必要に応じて合理的配慮を行っています。

合理的配慮の具体例

学習の流れ
①めあて
②考える
③まとめ
④たしかめ
⑤ふりかえり



活動に見通しが持てるための配慮



摩擦音を軽減するための配慮



車椅子が通りやすくするための配慮

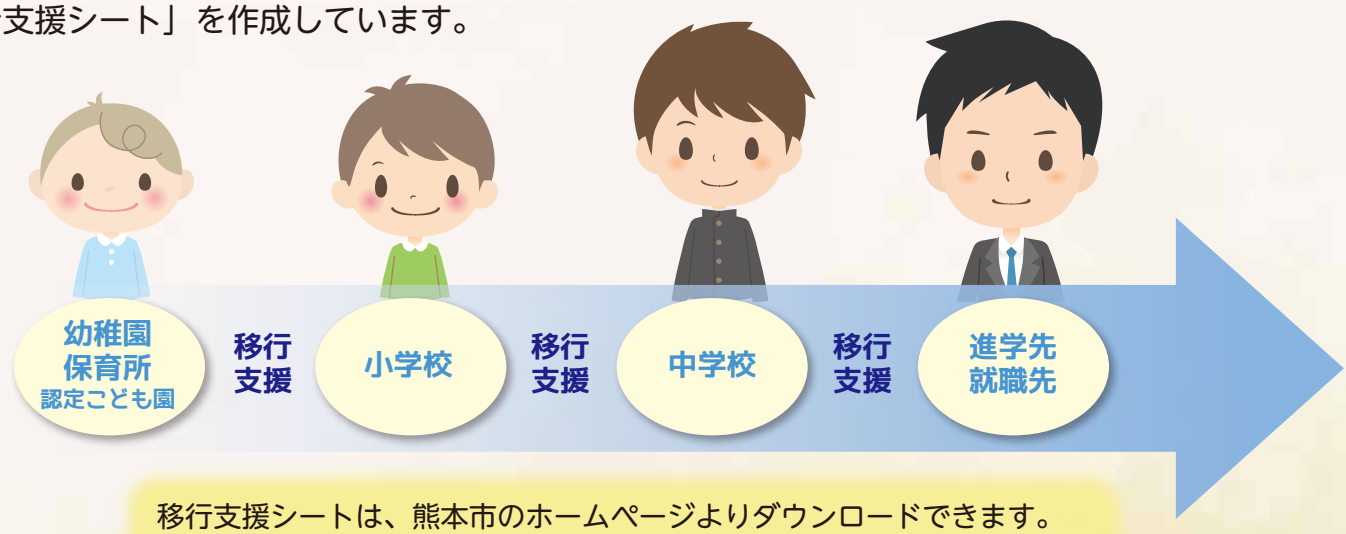
- 必要に応じて、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成します。

❸ 指導、支援方法の見直しや改善

園や学校と保護者、関係機関等がしっかりとつながり、ともに子どもたちを支えましょう。

～とぎれない支援のために～

園や学校での効果的な支援を就学先・進路先へ確実に引き継ぐために、保護者と先生が協力して「移行支援シート」を作成しています。



移行支援シートは、熊本市のホームページよりダウンロードできます。
熊本市ホームページから「移行支援シート」で検索し、ご活用ください。

一人で悩まないで、相談してみましょう。



●子どもさんの発達等にかかわる熊本市の主な相談機関

発達や就学、不登校等に関すること（年長児から）	熊本市教育委員会 総合支援課 教育相談室 （こどもセンター　あいぱるくまもと２階）	☎ 096-362-7070 FAX 096-362-7001
18 歳までの子どもの発達に関すること	熊本市 子ども発達支援センター （ウェルパルくまもと２階）	☎ 096-366-8240
発達障がいに関すること	熊本市 発達障がい者支援センター みなわ （ウェルパルくまもと２階）	☎ 096-366-1919 FAX 096-366-1900
学校教育に関するあらゆる相談	学校教育コンシェルジュ （こどもセンター　あいぱるくまもと２階）	☎ 096-362-7171 FAX 096-362-7001
子ども・若者に関するあらゆる相談	熊本市 子ども・若者総合相談センター （ウェルパルくまもと２階）	☎ 096-361-2525 （24 時間年中無休受付） FAX 096-366-2558
子どもの養育、非行や虐待等に関すること	熊本市 児童相談所 （こどもセンター　あいぱるくまもと３階）	☎ 096-366-8181 FAX 096-366-8222
特別支援教育全般に関すること	熊本市教育委員会 総合支援課 特別支援教育室	☎ 096-328-2743 FAX 096-323-8355
健康に関すること （小学校区担当の保健師がいます）	中央区役所保健子ども課	☎ 096-328-2419 FAX 096-322-3781
	東区役所保健子ども課	☎ 096-367-9134 FAX 096-367-9303
	西区役所保健子ども課	☎ 096-329-1147 FAX 096-329-1323
	南区役所保健子ども課	☎ 096-357-4138 FAX 096-357-4353（他課共用）
	北区役所保健子ども課	☎ 096-272-1128 FAX 096-272-0900
身体障害者手帳・療育手帳等 福祉制度の相談に関すること	各区役所の福祉課へお問い合わせください。	

熊本市教育委員会 総合支援課 特別支援教育室
〒860-8601　熊本市中央区手取本町１番１号
☎ 096-328-2743
FAX 096-323-8355